

# 長時間労働野放し残業代取り上げあまりにも身勝手な財界・政府

残業代がでなくなれば、サラリーマンは長く働くのがバカらしくなって、長時間労働が減るといふ議論もあります。

市田 安倍首相が五日の記者会見で、ホワイトカラーエグゼンプション」が導入されれば、長時間労働がなくなって家庭で過ごす時間が増え、少子化対策に役立つ、といいました。ほんとうに腹立たしい。

安倍首相は、サラリーマンの実態をまったく知らないのか、ごまかしているのでしょうか。「ホワイトカラーエグゼンプション」を導入しても仕事量が減るわけではありません。あいつぐリストラと人員削減によって一人あたりのノルマや仕事量は増えつつづけています。しかも、「エグゼンプション」の導入によって賃金と労働時間との関係がなくなりますから、働かせる方は、どれだけ長く働かせても、なんの痛みも感じません。それどころか、「成果」によって賃金や人事を決める成果主義が文字通り徹底されるでしょう。「成果主義賃金」といっても上司の恣意(しい)的な評価で決まり、働く方にすれば賃金を引き

下げられたくなかったら「成果」をあげるしかありません。「成果」をあげるためには徹夜してでも、それこそ「死ぬほど」働かざるを得なくなるのが実態です。

## 違反次々と発覚

なぜこんなひどい制度を導入しようとしているのでしょうか。

市田 サラリーマンの多くは、いまでも成果主義賃金のもとで休みも取れず、深夜帰宅はあたりまえという長時間勤務を余儀なくされています。過労死やメンタルヘルス不全(心の病)が非常に増えています。しかも、その多くで残業代がきちんと支払われていません。「サービス残業」といわれるものです。



ブログ「きいちのページ」  
<http://kiiichi.cocolog-tcom.com/>  
 でもバックナンバーが見られます。

## 労働法制改悪反対 守ろう働くルール (上) その2

労働基準法の36条では、労働者を「一日八時間、週四十時間」を超えて働かせるには、労働組合などとの間で協定(三六協定)を結ばなければなりません。一日八時間週四十時間」を超えた時間については、時間当たり125%の賃金支払いを義務付けています。

ところが多くの企業がこのルールに反して労働者を働かせていることが、次々と発覚しました。

労働者の告発と日本共産党の二百回余に及ぶ国会追及によって政府は二〇〇一年度、サービス残業是正の通達を出さざるをえなくなりしました。それ以降の五年間で、不払い残業代を支払った企業は五千百六十一にのぼり、

2001年度通達以降	不払い残業代支払った企業	5,161企業
	是正で支払われた残業代	666,917人
		851億5,997万円
2005年度1年間	不払い残業代支払った企業	1,524企業
	是正で支払われた残業代	167,958人
		232億9,500万円

六十六万六千九百七十七人に八百五十一億五千九百九十七万円の残業代が支払われました。

一昨年度は千五百二十四企業が十六万七千九百五十八人にたいし、二百三十二億九千九百九十九万円の残業代を支払っています。これは氷山の一角です。埼玉労働局の調査では、75%の企業が、「サービス残業」などの法律違反をしていました。多くの企業では、「ビクビクしながら」、犯罪行為である「サービス残業」をさせているといってもいいかもしれません。

それを摘発されるのがいやで、今度は、残業代を払わない違法を、合法にしようというのです。違法の現実を是正するのではなく、残業代を払わないことを合法にする。そのうえ残業代分の人件費を削減することで、国際競争力」の強化をねらっています。

もつげのためなら、働く人々の暮らしか賃金、労働条件はまったく関知しないという、あまりにも身勝手、横暴勝手もきわまり、といわなければなりません。(つづく)